

しがが

組合活性化情報 中小企業

2025.
1月号
NO.682

新春のご挨拶

- ▶ 滋賀県中小企業団体中央会 会長 北村 嘉英
- ▶ 滋賀県 知事 三日月大造
- ▶ 滋賀県中小企業団体中央会 副会長 安田 昌生 細江 正人
- ▶ 喜多 良道 吉田 和生
- ▶ 滋賀県中小企業団体中央会 副会長
- しが中小企業女性中央会 会長 宮川 富子
- ▶ 滋賀県中小企業青年中央会 会長 清水 康裕

高島市：白鬚神社

青年たちの絆

- ▶ 北里商業協同組合 青年会

業界 et cetera

- ▶ 浜大津商店街振興組合
- ▶ 堅田商業連合協同組合
- ▶ 彦根中央商店街振興組合
- ▶ 膳所商店街振興組合
- ▶ 滋賀県室内装飾事業協同組合
- ▶ 滋賀県建具協同組合

滋賀県理容生活衛生同業組合特集

- ▶ 滋賀県理容生活衛生同業組合

中央会つうしん

- ▶ 改正労働基準法セミナー 開催
- ▶ 中小企業組合DX推進セミナー 開催
- ▶ 外国人技能実習制度適正化講習会(第1回) 開催
- ▶ 組合事務局交流研究会 第2回研修会 開催

Cover

滋賀県室内装飾事業協同組合
滋賀県建具協同組合
滋賀県理容生活衛生同業組合



滋賀県室内装飾事業協同組合



滋賀県建具協同組合



滋賀県理容生活衛生同業組合



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>



滋賀県中小企業団体中央会

会長 **北村 嘉英**

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、令和7年の新たな年を健やかにお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、長きにわたったコロナ禍から社会経済活動が正常化しつつある中、元日に発生した能登半島地震をはじめ、全国各地での豪雨等の度重なる自然災害の発生、国際情勢の緊迫化や円安の進行によるエネルギー・原材料価格上昇に加え、人手不足による人件費上昇など中小企業・小規模事業者にとっては厳しい経営環境となりました。

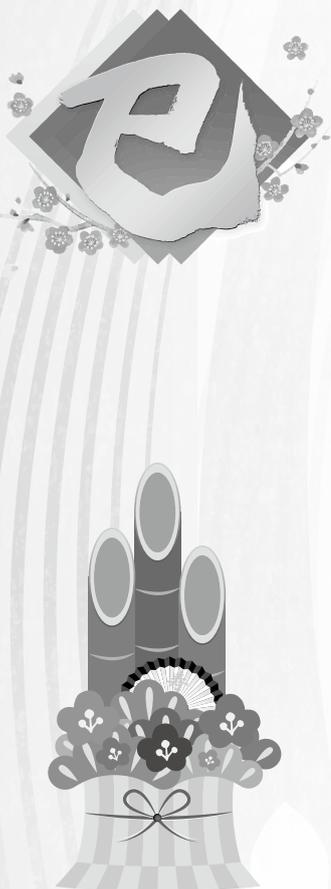
日本経済は、デフレからの完全脱却と成長型経済への移行に向け、100兆円を超える設備投資や過去30年で最高水準の賃上げなど「潮目の変化」を迎えているものの、多くの中小企業等は、価格転嫁が十分できない中での継続的かつ大幅な賃上げを求められるなど、引き続き困難な状況が予想されます。

中央会では、新たに国の省力化投資補助金の地域事務局を担い、人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの汎用製品の導入支援を行い、中小企業等の生産性向上や賃上げにつなげるとともに、中小企業組合等の連携組織の強みである事業者同士のネットワークを活かした経営力・取引力の強化への支援に取り組み、中小企業等における新たな事業機会や市場の創出、人材の確保・育成、設備投資を通じた生産性向上に繋がる事業を展開しました。

本年はいよいよ、大阪・関西万博が開催され、県内では国スポ・障スポが開催されます。これまで安全・安心で地域経済の活性化につながるイベントとするべく、経済団体等の各関係機関の緊密な連携の下に準備が進められてきた、これらのイベントを、より多くの人々の参加を得て成功に導き、関西全体や滋賀県経済の更なる活性化に資するよう大いに期待しております。

中央会においては、「県内唯一の組織化支援機関」として今後も役職員一同、国や県・市町、そして関係機関との連携をより強化しながら、業界や地域を活動の基盤とされる組合組織が抱えておられる課題を的確に把握し、効果的な支援につなげられるよう鋭意取り組んでまいります。また、昨年12月の国補正予算による支援策を幅広く周知し、多くの中小企業等の皆様に支援策が活用され、生産性の向上、雇用の安定、経営基盤の強化につなげていただけるよう、引き続き支援に取り組む所存でございますので、一層のご教示・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びとなりましたが、中小企業組合をはじめ会員の皆さまにとりまして、これまでの厳しい環境を乗り越えるための努力が実を結んで成就する素晴らしい年となりますように、益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、決意も新たに新年をお迎えのことと存じます。本年が希望に満ちた素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

また、貴会におかれましては、日頃より中小企業の組織化や連携支援を通じて、地域産業や地場製品のブランド力の発信、さらには特産品の新商品開発・販路拡大等に取り組んでいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、「ともにいきる」をテーマに、子ども施策やひとづくり、地域交通の活性化への取組のほか、琵琶湖をはじめとした自然とともにある社会経済づくりや国連記念日「世界湖沼デー」制定を目指した国際連携など、いのち輝く未来・社会をつくるための“挑戦”の一年でした。

県内中小企業・組合の皆様にも、長引く物価高騰や深刻化する人材不足等による厳しい社会経済情勢の中において、県の地域経済活性化事業や中小企業団体DX・GX推進事業等を御活用いただきながら、中小企業の活性化に向けて様々な“挑戦”をしていただきました。

各組合が直面している課題を踏まえたセミナーやイベントの開催、商店街による多彩な消費喚起策の実施、そして組合の経営課題の解決につながる取組の推進など、組合の強みである各事業者の枠を超えた横の連携を通じて、この難局に立ち向かっておられることを大変心強く感じます。本年も引き続き、未来を見据えた積極的な挑戦をよろしくお願い申し上げます。

さて、本年はいよいよ「大阪・関西万博」、本県での「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」と大規模なイベントの開催を迎えます。

「大阪・関西万博」では、古来営まれてきた琵琶湖と人が共生する暮らしをこの先もつなぎ、SDGsが提唱される以前から体現してきた価値や魅力を世界へ広く発信します。「国スポ・障スポ」では、選手の皆様はもちろん、応援する人、支える人、すべての人が主役として輝ける、滋賀らしい大会を皆様とともにつくっていきたくと考えています。これらを契機に生まれた有形無形の価値やつながりやを滋賀のレガシーとして次世代に引き継ぎ、ともにいきる「健康しが」を具現化してまいります。

今年は、十干十二支では乙巳きのと・み。「乙」は困難があっても紆余曲折しながら進む、「巳」は蛇で再生と変化を意味します。滋賀が注目される一年、変革と発展の機会と捉え、未来につなげる行動をさらに進めたいと思います。一緒に頑張りましょう！



滋賀県知事

三日月 大造





滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **安田昌生**

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます

昨年は、国際情勢の変化の影響を受け、企業活動に多くの試練がありました。特に、中小企業・小規模事業者にとっては人材確保の難しさと人件費の高騰が大きな課題となっています。しかし、賃金の引き上げは、事業者の持続的な成長を支えるためにも重要であり、業務効率の向上とともに、顧客との信頼関係を深めながら、適正な価格で取引が行われることを願うものです。

本年も皆様のご支援を賜りながら、会員組合の発展とともに地域社会への貢献を目指して邁進していく所存です。本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、お祈り申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **細江正人**

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は能登半島地震、救援の航空機事故と悲惨な出来事に明け、ロシアのウクライナ侵攻は泥沼化し、ガザ地区、南シナ海問題など平和への兆しが見えないまま越年しました。

為替相場の好転はなく、オーバーツーリズムの課題もあるもののインバウンドの復活で景気回復の糸口となり、また、国内の需給の差が10兆円と徐々に縮まってきたとも言われていることから、今年こそ我が国の経済活動の好循環の開始を願うものです。

本会といたしましても的確な情報収集に努め個々の事業活動に沿った支援を紹介し、皆様方にとってより良き年になりますように努力してまいります。どうぞ本年もよろしく願い申し上げます。



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **喜多良道**

新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2019年末の中国武漢市から発生した「コロナ禍」は、良きにつけ悪きにつけ組合活動の「求心力」となり、本会の事業や公的機関の補助金制度の展開を推し進めました。

過去に経験のないコロナ禍という現象に対応すべく、当初は「感染症拡大の阻止」、続くは「感染収束と経済活動の両立」、そして「コロナ禍後の経済復興」と施策が展開され、本会も対応してまいりました。早や5年が経過し、県内の中小企業・小規模事業者に対応した施策展開が行われるかを注視すべき時が来ています。

本会においても、この変化に対応し会員の皆様への適切な情報提供と支援体制作りを一層推進することが重要です。

皆様方にとって本年がご繁栄の年となりますよう祈念いたしますとともに、皆様のご理解、ご支援をよろしく願い申し上げます。

Greeting

— 副会長ご挨拶 —
— 女性中央会会長ご挨拶 —
— 青年中央会会長ご挨拶 —

明けましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

賃金と物価の好循環を実現するため、中小企業においても人材確保・定着など防衛的な賃上げから、企業を成長させていくための積極的な賃上げに取り組んでいく必要があります。物価や労務費上昇分の適切な価格転嫁と併せて、労働生産性を高め、安定的に収益を確保する経営に変革していかなければなりません。

そのため、省力化の設備導入やDX・GXに取り組むとともに、多様な人材の活用推進や新分野進出など、高付加価値の経営にシフトしていくことが重要です。小規模事業者個々では対応が難しいこれらの課題解決には、中小企業団体中央会が不可欠な存在と考えます。是非ご活用ください。

皆様のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。

明けましておめでとうございます。

令和7年の初春をご家族お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は中央会並びに、しが女性中央会にも格段のご支援ご協力を賜りありがとうございました。女性会においては親会の全国大会への参加や近畿ブロック大会、また高知ものづくりラボや岐阜県レディース中央会の来県時の交流会、さらに青年中央会のしがワークフェスタへの参加など、多種多様な活動が出来ました。これらの活動を通じ相互理解も深まり、さらに充実した会になればと思っています。一方、社会では政局が変わり理不尽な事件が起こり未だ能登地方は復興進まず、最低賃金や103万の壁等先行きが見えない状況です。

私達中小企業・小規模事業者にとって問題が山積しています。今年こそは明るい元気な佳年になりますよう会員の皆様のご発展とご多幸を念じ上げ、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。本年も何卒宜しくお願い致します。

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしき新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、旧年中は青年中央会に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、青年中央会では、昨年11月に、“わくわくするしがの仕事体験を子どもたちに”をコンセプトに「第2回 お仕事体験・学習イベント しがワークフェスタ2024」を開催いたしました。また、「交流を通じたビジネス創出」「次代を担う経済人としての資質の向上」を目的に、2月に信楽での作陶体験や窯元散策などの内容で組合青年部交流会を実施いたします。

これからも青年中央会は、会員青年部は勿論、地域経済や地域社会にとって一層魅力ある組織となるべく精進して参る所存ですので本年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

新春のご挨拶



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **吉田 和生**



滋賀県中小企業団体中央会
しが中小企業女性中央会

副会長
会長 **宮川 富子**



滋賀県中小企業青年中央会

会長 **清水 康裕**



組合理事長および関係機関の皆様からご寄稿いただきました新春のご挨拶「令和7年を迎えて～今年の抱負～」を中央会webページにて紹介しております。ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

是非ご覧ください。【公開期限：令和7年1月31日】



改正労働基準法セミナー 開催

11月26日(火)クサツエストピアホテルにおいて、パール社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 板谷 喜一 氏を講師にお迎えし、「改正労働基準法セミナー」を開催しました。

セミナーでは、働き方改革の一環として労働時間の上限規制などを含む労働基準法の改正点の概要説明とともに、組合組織や中小企業が留意しておくべき労働関係法令の運用に関する事柄などを解説されました。また、中小企業・小規模事業者が活用しやすい補助金として、業務改善助成金・働き方改革支援助成金・キャリアアップ助成金について紹介されました。



講師 板谷 喜一 氏

中小企業組合DX推進セミナー 開催

12月4日(水)クサツエストピアホテルにおいて、中小企業診断士 武田 明宏 氏を講師にお迎えし、「中小企業組合DX推進セミナー」を開催しました。

セミナーでは、組合組織等におけるDXの必要性について、業務の効率化、組織の持続可能性、組合員サービスの向上が挙げられ、紙ベースのデータをデジタル化することが重要であると説明されました。

業務改善のためには現状把握と実現可能性を基にしたシステム選定が重要であるため、課題シートを用いた現状把握のためのワークが行われ、現状の認識を明確に持った上で外部専門家や支援機関を活用することも必要であると説明されました。



講師 武田 明宏 氏

外国人技能実習制度適正化講習会(第1回) 開催

12月10日(火)クサツエストピアホテルにおいて、外国人技能実習機構大阪事務所 援助課課長 林 義昌 氏を講師にお迎えし、「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催しました。

セミナーでは、技能実習生に対する支援・保護方策や、滋賀県の実習計画認定件数は5,314件で京都府よりも多く、職種は「機械・金属関係」が最多であり、国籍別にはベトナムが約48%であることなどを説明されました。また、実習生の失踪人数が令和5年度に全国で9,700人以上と過去最高であったことや、やむを得ない事情がある場合の転籍の運用が改善されたことについて、事例を交えて紹介されました。



講師 林 義昌 氏

組合事務局交流研究会 第2回研修会 開催

組合事務局交流研究会では12月11日(水)、大津市・コラボ21 3F 研修室において、第2回研修会を開催しました。今回は株式会社商工組合中央金庫 藤居 耕次郎 大津/彦根支店長から「商工中金の取組について」と題して中小企業組合の重要性や商工中金の伴走支援イメージを説明された後、組合設立や人材確保、DX/IT化についての事例を交えてお話しいただきました。併せて、従業員への幸せに関する質問の回答を基に会社全体の幸せを可視化する「幸せデザインサーベイ」についても説明し、ワークショップの案内をされました。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社 榎山 憲子 副長からは「中央会共済制度」を紹介していただきました。中央会に加入していることによって利用できる団体割引は通常の加入に比べて格段に安く、組合だけでなく組合員企業の従業員も対象となります。

研修後には会場を移して懇親会(忘年会)を開催し、和やかな雰囲気の中、会員同士で情報交換が行われました。同研究会では新規会員を募集していますので、是非加入をご検討ください。



講師 藤居 耕次郎 氏



講師 榎山 憲子 氏

組合事務局交流研究会
<https://chuokai-shiga.or.jp/union-secretariat-group/>



省力化投資補助金だより 第10回

省力化投資補助金 応募・交付申請 随時受付中

第1回 業種別カテゴリー紹介(印刷業)

◆デジタル紙面色校正装置(グラビア・紙器パッケージ用デジタルブルーフ)

従来ベテラン社員でしかできなかった校正製造業務が、デジタルブルーフシステムにより経験が浅い社員でもできるようになり、生産性の向上が見込める。またカーボンニュートラルな校正システムなのでCO₂排出削減にも繋がる。

◆印刷用紙高積装置

オペレーターによる紙積み作業を廃止または削減することで、印刷業務に注力できる。また、印刷時のトラブル減少による、紙・インク・時間の削減で生産性の向上に貢献する。

◆印刷用インキ自動計量装置

熟練作業員の経験則によるインキの手動計量を自動計量にすることで、計量作業から解放され、また、熟練作業員の高齢化に伴う、技能承継の機械化が可能となる。

◆トムソン加工自動カス取り装置

抜き加工において6丁・8丁づけ等の多数づけの場合は、むしり箇所が増えることで破れ、めくれの発生を起こしやす

くなり、手作業での時間はより多くかかる。また、一回にむしる枚数が多い場合は、ハンマー等も使用するため、かなりの重労働となる。本機器の導入により、重労働箇所の省力化が見込める。

◆印刷用紙反転機

印刷業界では、人手不足や労働コストの増加が課題となっているが、印刷用紙反転機は両面印刷を効率的に行うためのキーテクノロジーである。パレット積替え時や、両面印刷時に用紙を反転させる業務を自動化することで、大幅な省力化が見込める。

◆産業用枚葉デジタル印刷機

短納期で高い品質を求められる印刷業であるが、デジタル印刷機を活用すれば高度な熟練技術は必要なくオペレーターの確保も容易となり、人手不足の解消も見込まれる。

※他の事業についても、次回以降に随時掲載する予定です。採択・交付決定は申請から概ね1~2ヶ月程度を予定しています。

北里商業協同組合 青年会

第10回

北里商業協同組合青年会は近江八幡市の西の端、北里小学校区のエリアで事業を行う事業者で構成されています。現在会員数は21名で、商業協同組合の名の通り、飲食店や小売店、建設業など多種多様な業種のメンバーが在籍する組合です。主な活動内容として、毎年8月に開催される「商店街の夏祭り」があります。子ども達に地域のお仕事やそこで働く方々について理解していただくとともに、ビンゴ大会などを実施し夏休みの思い出に残るイベントとなることを目的としています。

「商店街の夏祭り」や「水郷の里マラソン大会」をはじめとした近江八幡市内の各イベントに組合青年会オリジナルの「赤こんにやく入り富士宮焼きそば」の模擬店出店を実施し、地域と密着した活動に取り組んでいます。

多種多様な業種が集まり、休日や都合がつく時間帯がメンバーそれぞれ異なりますが、今後も関係諸団体と連携して活動を推進していきます。



夏祭りの様子



模擬店出店の様子

景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和6年 11月分

前年同月比のDI値	県内			
	全体	製造業	非製造業	
業界の景況	☁️ -29.0	☁️ -28.6	☁️ -29.4	
売上高	☀️ 0.0	☀️ -7.1	☀️ 5.9	
収益状況	☁️ -25.8	☁️ -35.7	☀️ -17.6	

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100 ≤ DI値 ≤ 100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 - 減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4 - 10) / 20 * 100 = -30】

DI値が ☀️ = 0以上

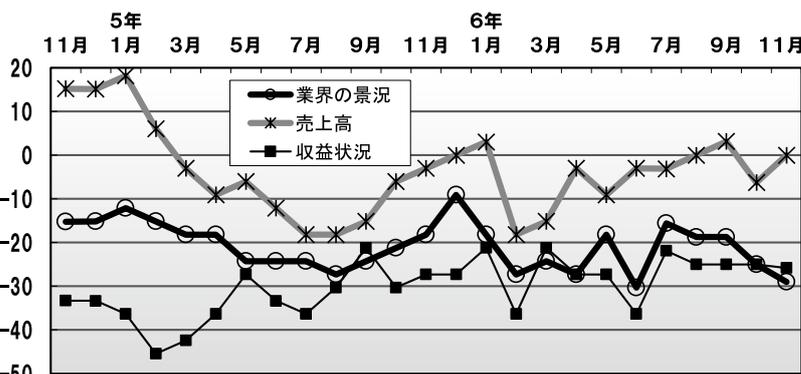
☀️☁️ = -20以上0未満

☁️☁️ = -40以上-20未満

☁️☁️☁️ = -60以上-40未満

☁️☁️☁️☁️ = -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



(お天気アイコンの数値は平成13年以降のDI値の平均値を勘案して令和6年4月に改めました。)

県内の 景況推移

主要3指数は売上高のみ微増している。製造業では、原材料等の高騰による収益の圧迫が続いており、綿織物業では来年の4月からの価格改定が予定され、菓子業も価格転嫁をせざるを得ない状況である。非製造業では建設業で人材不足が課題となっており、人手不足および人件費上昇は共通の課題である。

県内業界の声をピックアップ

製造業	
めん類	人手不足で、最低賃金以上を支払ってもパートの人がきてくれない。 燃料、ガソリン、電気代、運賃などが高騰しているがなかなか価格に転嫁できない。
菓子	猛暑によるうち米の不足を機に価格が値上がりし、もち米等を含めた原材料の高騰が続いているため販売価格への転嫁をせざるを得ない状況。売上増となったが収益状況は好転といえないぐらいの微増である。
綿織物	資材向け織物の機業、衣料向け織物の機業の双方とも依然、少し悪いように思われていましたが、先月よりは良化し始めたような気もします。 「整経・サイジング業務」は11月に苦戦しました。組合では展示会事業を上旬に東京で、下旬に大阪で開催させていただきましたが、衣料全体の不況のみならず、繊維業界そのものの不況を感じています。 来年4月からサイジング・整経の価格改定を予定しておりまして、顧客である組合員さんにはその旨12月に告知する予定です。
印刷	宣伝ツールも印刷物に変わり、SNSやネットサービスをつけて集客する方法になってきていることも理解している。お客様へ提案する内容もそのような変化に対応したものを考えて繋いでいけることが理想ではあるが、人員、ノウハウ、どれを考えても転換していくことがなかなかできないのが現状である会社が多いように思う。

非製造業	
家電	11月はリフォーム工事やエコキュート給湯器の販売が好調で全般的に昨年の売上高より上昇と聞いております。 年末に近づきテレビ・冷蔵庫・洗濯機等の販売も好調でお店からの提案商品も付加価値の高い物で販売が伸びております。 一部防犯意識の高まりから防犯カメラやカメラ付ドアホンへの販売問い合わせが多くなっております。EV自動車などの電気工事も少し増えて来ました。
茶	11月上旬より「秋の茶まつり」が実施されました。各店の成果は不明ですが、ある程度好評のようです。 年末商戦の準備で昨年度より発注の要望や見本の要望が多くなりました。 冠婚葬祭は小規模が主流になったようで、会社の絡んだ会合は、段々と以前の活気を取り戻した気がします。
旅館・ホテル	先日までとても暑い日が続いていたと思えば、突然寒くなり紅葉のシーズンが例年より少し遅い。今年度は忘年会などの需要が好調。売り上げは回復し好調なものの、原材料価格などの仕入れ価格や人件費などが高騰しており収支はトントン。インバウンド客も増えてはきているものの、京都や大阪に比べればまだまだ少ない。
管工事業	材料価格の上昇、人件費の増額、人材不足が経営上の問題点として解決されていません。特に建設業は高齢化で若い人材を集めるのが困難な状況が続いており、材料、人件費とは別にそのほかの諸経費の増加が価格転嫁を上回り、必要経費に対応できていない状況が続いています。
貨物運送	受注高は前年度と変わらず。順調に維持している事業者と売上高が減少状態にある事業者、人材不足にて苦心の事業者等格差が拡大している状況にある。燃料価格は依然として高騰している。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



生産性向上支援訓練のご案内

ポリテクセンター滋賀では、働き方改革の一環として、組織マネジメント、ノウハウの継承、業務の効率化に必要なデジタル技術やITの活用など、生産性向上に関する知識・手法の習得をめざすセミナーを開催しています。

年間
利用事業所
600社

年間
受講者
1,000名

受講者
満足度
99%

業務改善

- ・生産現場の問題解決
- ・品質管理実践
- ・成果を上げる業務改善
- ・従業員満足度の向上 など

リーダー育成

- ・職場のリーダーに求められる統率力の向上
- ・チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割 など

ノウハウ継承

- ・後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割
- ・作業手順の作成によるノウハウの継承 など

顧客拡大

- ・提案型営業手法
- ・ビジネス現場における交渉力
- ・オンライン営業技術
- ・顧客分析手法 など

デジタル技術の活用

- ・IT新技術による業務改善
- ・データサイエンス入門
- ・AI(人工知能)活用
- ・RPA活用 など

ITの活用

- ・表計算ソフトを活用した業務改善
- ・効率よく分析するためのデータ集計 など

公募しているコースに1名様からお申し込みいただける**オープンコース**と、10名様以上のお申し込みで貴社の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズできる**オーダーコース**があります。

オープンコース

- ◆**訓練実施場所**
当センター、民間教育機関など滋賀県内
- ◆**訓練時間数**
6時間あるいは12時間（訓練内容による）
- ◆**受講料**
おひとり様 2,200円、3,300円（税込み）
（訓練内容・訓練時間による）
- ◆**定員**
各コース 15名（先着順）
- ◆**申込方法**
「受講申込書」をFAXまたはメール送信
※「受講申込書」は当センターホームページからダウンロードできます。
※事業主の指示によらない個人受講はできません。
- ◆**受付期間**
開講の14日前まで
※パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

受講した社員から、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に役立つ内容であったと聞いており、受講してもらってよかった（K社・彦根市）

部下との接し方、人材育成の具体的な方法を学べた

表計算シート作成に時間が掛かっていましたが、仕事の効率がUPしそう

業務を細分化して教育計画が策定できることが学べた

営業活動のツールをどんどん活用したい

客観的な意見をもらえて、すごくよかった

オーダーコース

貴社の会議室等での開催、オンライン開催もできます。まずはお相談ください。ご相談から開催までに3か月程度要します。

年間スケジュールや各コースの詳細内容、利用者の声をホームページに掲載しています。

ポリテク滋賀 生産性 検索



支給要件を満たせば、人材開発支援助成金（厚生労働省）を利用することができます。開講日の1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【滋賀労働局 職業安定部 職業対策課（助成金コーナー）】 TEL：077-526-8251

20241213

お問い合わせ先

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター 生産性センター業務課
TEL:077-537-1176 FAX:077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は
1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.

中小機構

ちょっと

Q&A

組合税務相談室

教えて



税理士 山本 善通 氏

Question

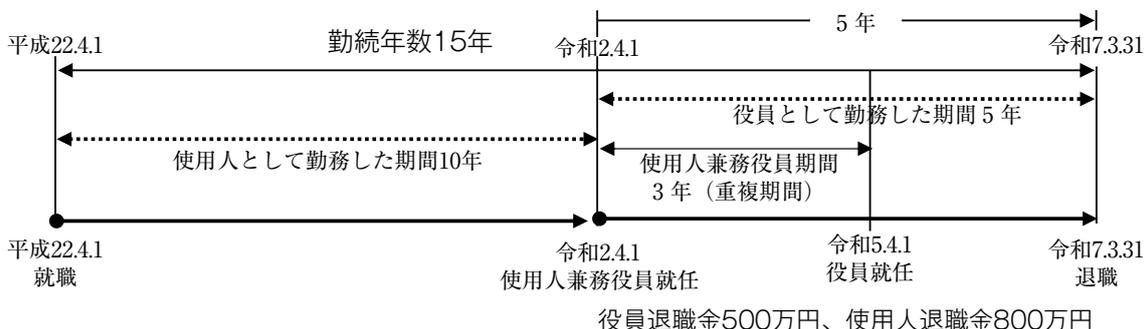
退職手当(源泉徴収)

当組合の事務局長は令和7年の3月をもって退職する予定です。勤務の形態は、使用人として10年間勤務し、その後、使用人兼務役員に就任して3年間勤務、その後、使用人の地位を喪失し、2年間は役員専任として勤務しています。使用人退職金は800万円(使用人兼務役員期間の使用人部分を含む)と、役員退職金(使用人兼務役員期間の役員部分を含む)は500万円の予定です。この場合の源泉徴収の計算方法について教えてください。

Answer

【概要】

貴組合の事務局長の勤続年数の区分期間は下図の通りとなります。



〈ポイント〉

- 役員として勤務した期間は令和2.4.1から令和7.3.31までの5年間であるため、役員等勤続年数は5年以下となります。したがって、この期間に対応する役員退職金(500万円)は特定役員退職手当等に該当します。
- 令和2.4.1に使用人兼務役員に就任しましたが、令和5.3.31に使用人としての地位を喪失し、令和5.4.1から専任の役員となっていますので、特定役員等勤続期間(令和2.4.1～令和7.3.31)と一般勤続期間(平成22.4.1～令和5.3.31)とが重複している期間は、使用人兼務役員期間であった令和2.4.1から令和5.3.31までの期間となり、重複勤続年数は3年となります。
- 使用人退職金(800万円)は一般退職手当等です。

〈源泉徴収税額の計算〉

- 勤続年数15年(うち役員等勤続年数は、使用人兼務役員の期間3年と役員専任の期間2年の合計5年:特定役員退職手当等に該当)
- 退職所得控除額: 40万円×15年=600万円
- 特定役員退職所得控除額

特定役員等 勤続年数	重複勤続 年数	重複勤続 年数
---------------	------------	------------

$$40万円 \times (5年 - 3年) + 20万円 \times 3年 = 140万円$$
- 退職所得金額

$$(500万円 - 140万円) + [800万円 - (600万円 - 140万円)] \times 1/2 = 530万円$$
 退職所得金額は530万円になります。
- 源泉徴収税額の計算について

$$(5,300,000円 \times 20\% - 427,500円) \times 102.1\% = 645,782円$$

【留意点】

- ① 特定役員退職手当の支払いを受ける場合(役員等勤続年数が5年以下である人)は、退職所得について1/2の控除が受けられませんので留意してください。
- ② 「退職所得の受給に関する申告書」の提出が要件となっています。この提出がない場合は、支払いを受ける金額の20.42%に相当する金額が源泉徴収税額になります。



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831

地域密着生活情報誌「びわこと(フリーペーパー)」で組合のPR事業を実施

浜大津商店街振興組合／堅田商業連合協同組合

浜大津商店街振興組合（理事長 八森 茂樹 氏）と堅田商業連合協同組合（理事長 山本 伸一 氏）では、地域経済活性化事業補助金を活用して市内全戸配布のフリーペーパー「びわこと」で組合（商店街）のPR事業を実施されました。

浜大津商店街振興組合は、「びわこと」10月号の巻頭特集「ほっと商店街（浜大津をローマ字表示とすると、HOTがあるため、キャッチコピーとしてPR）として活性化を目指す」をキーワードとして、おいしい飲食店や楽しいショップだけでなく、古美術店や鉄砲火薬店など個性的な店舗が加盟している「浜大津商店街」を紹介されました。

堅田商業連合協同組合は、同11月号の巻頭特集「未来へつなげたい、商店街の情景」をキーワードとし、多くの商店街と同様に、顧客の流出や店主の高齢化などの問題を抱えながらも、知恵を出し合い、朝市を中心に情熱をもって街を盛り上げている「堅田商店街」を紹介されました。



浜大津商店街掲載誌面の一部

浜大津商店街振興組合：<https://otsu-shoren.jp/shoppingstreet/hamaotsu/>



堅田商店街掲載誌面の一部

堅田商業連合協同組合：<https://otsu-shoren.jp/shoppingstreet/katata/>



地域経済活性化事業補助金を活用してイベント開催

彦根中央商店街振興組合／膳所商店街振興組合

彦根中央商店街振興組合（理事長 鈴木 一郎 氏）と膳所商店街振興組合（理事長 池田 利広 氏）では、地域経済活性化事業補助金を活用して、物価高騰の影響緩和のためのイベントを開催されました。

彦根中央商店街振興組合では、11月16日(土)、17日(日)に参加型の企画「ストリートフェスMUSIC HEROES」と題して、よさこい演舞やストリートバスケット3on3などを実施。地元の小学生から近隣地域の高年齢層のグループまで幅広い世代や様々な立場の方の来場により賑わいました。

膳所商店街振興組合では、滋賀県が提供するまちのコイン「ピワコ」のアプリを活用したデジタルスタンプラリーを12月1日(日)から27日(金)までの歳末大感謝祭に併せて開催。集めたスタンプによって缶バッジやショッピングバッグがプレゼントされ、コンプリートすると参加店舗の商品が当たる抽選会に参加できる仕組みで、地域内外の消費者が街を探索されました。



イベント当日の商店街の風景(彦根中央商店街)



歳末大感謝祭のチラシの一部(膳所商店街)

彦根中央商店街振興組合：
https://www.instagram.com/hikone_central_street/



膳所商店街振興組合：
<https://www.instagram.com/zezeshopstreet/>

ボランティア工事に対する 感謝のメッセージ交付式

滋賀県室内装飾事業協同組合

滋賀県室内装飾事業協同組合（理事長 中山 和重 氏）では、社会貢献活動の一環として、11月10日(日)に彦根子ども家庭相談センター一時保護所（県が設置する「児童相談所」であり、現在滋賀県には4か所設置）内の壁紙の張り替え工事をボランティアで実施されました。この活動に対し、11月26日(火)に滋賀県庁で「彦根子ども家庭相談センターにおける滋賀県室内装飾事業協同組合からのボランティア工事に対する感謝のメッセージ交付式」が開催され、滋賀県子ども若者部 村井 泰彦 部長から中山 理事長に知事の感謝メッセージが交付されました。

当日は、約20名の組合員がボランティアとして作業され、一部の作業は一時保護所に入所中の子ども達と一緒に行われました。壁紙の張り替え後は、一時保護所内が明るく、過ごしやすい空間となりました。



交付式の様子



張り替え工事の様子

組合HP :

<https://shiga-interior.net/>



「ものづくりマイスター出前授業」開催

滋賀県建具協同組合

滋賀県建具協同組合（理事長 中森 佳典 氏）では、県内の子ども達へ建具業界の存在や組合の事業活動を周知するため、「ものづくりマイスター出前授業」を開催されました。今年度は湖南市立石部小学校、東近江市立八日市北小学校、東近江市立蒲生北小学校で開催、それぞれ地元にお店を構える組合員が訪問されました。

今回の授業では、建具屋がドアや障子などの木製品を製作しているといった基礎的な内容や、組合が取り組んでいる「SDGs宣言」、伝統的技能と現代住宅の中にあるそれぞれの建具の違いについて触れ、生活の中で必要不可欠な存在であることを解説されました。

ミニ障子作り体験では、障子に貼った紙の上から更に紙を重ねるなど、組合員も驚くほどの子ども達の自由な発想で鮮やかなミニ障子が完成しました。

組合は設立25周年を迎え、今後も次世代へ確かな技術を継承するべく、出前授業を通じて子供たちに本物の木に触れる機会の創出を継続して実施される予定です。



(▲石部小学校) 出前授業の様子 (蒲生北小学校▲)



完成したミニ障子

組合ブログ :

<https://s-tategu.blog.jp/>



組合HP :

<https://shiga-tategu.jimdofree.com/>

滋賀県理容生活衛生同業組合特集

「儲かる業づくり事業セミナー」 開催

滋賀県理容生活衛生同業組合

滋賀県理容生活衛生同業組合（理事長 宇野 臣一 氏）では、全国理容生活衛生同業組合連合会との連携事業として「儲かる業づくり事業セミナー」（全3回）をクサツエストピアホテルで開催されました。

■第1回 10月28日(月)

「売り方ではなく売れ方」セミナーでは、池田 副理事長から『店販商品売るために必要なことは“ただ商品売る”ということではなく、お客様に“知識を伝え”、“なぜその商品が必要なのか”を理解していただくことが重要で、自然と販売につながる「売れ方」を身に付けていくことが大切である』と話され、参加者の熱心に聞き入る姿が見られました。また、セミナー後は組合推薦企業17社による展示即売会を実施。各社が当日限定の商品や売上向上につながるメニューを紹介され、参加者と積極的に交流されました。

■第2回 11月5日(火)

「理容の未来」と題したパネルディスカッションでは、宇野理事長をはじめとする5人をパネラーに迎え、「組合員が儲けるために必要な具体的対策は」「バーバースタイルフェードカットを活かした売上UPの秘訣」の2つのテーマについて軽快なトークを繰り広げられました。その後の「バーバースタイルフェードカット技法」では、講師の日浦 雄一郎 氏によるカット技法の実演会が行われ、卓越した技術と愛情が注がれた仕事ぶりや、惜しみない情報提供に参加者は片時も目を離さず受講されていました。

■第3回 11月18日(月)

「フェードカット&次世代アイロンパーマ」では、世界理容美容技術選手権大会で金賞を獲得された講師の飛田 恭志氏によるフェードカット、次世代アイロンパーマ技術の実演会が行われ、参加者は真剣な眼差しを送られていました。また、「お客様に知識や技術を伝え、メニュー化して売る方法」セミナーでは、池田 副理事長からSNSの活用方法や、理容に関するノウハウを上乗せすることで、値上げではなく適正料金で販売をすることなどについて話されました。

組合では、今回のセミナーで培った内容を「組合員の繁栄と成長の提案」と題した冊子に取りまとめ、組合員全店へ情報共有される予定です。



池田 副理事長によるセミナー(第1回)



展示販売会の様子(第1回)



日浦講師によるフェードカット技法講習(第2回)



飛田講師によるアイロンパーマ講習(第3回)

組合HP : <https://www.shiga-riyo.jp/>



イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21(5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>